

■令和4年度実施事業の中間評価における見直し事業等の対応状況

| No. | 事業名 | 所属名 | 事業概要 | 事業の今後の見通しや目標 | 対応状況 |
|-----|---------------------|-------|---|---|---|
| 1 | 重度心身障害者医療費支給事業 | 障害福祉課 | 重度心身障害者の保健の向上と福祉の増進を目的として、医療機関で保険診療を受診した際に生じる医療費の一部を助成する。 | 令和4年10月1日より県内現物化、所得制限を開始。事業を継続。 | 見直し (令和4年10月から埼玉県において所得制限が導入されたことから、県の基準に合わせて所得制限を導入した。) |
| 2 | 障害者施設製品販売促進事業 | 障害福祉課 | 市内の障害者施設の市民への認知度を高めるとともに、障害者施設で作成している製品のPR及び販売促進を行い、安定的な工賃を得る事業所運営を支援する。 | 今後も事業を続ける。 | 見直し (令和3年度までに、希望する事業所に対して、伴走型の支援を行ったため、令和4年度は全事業所を対象としたセミナーを実施した。令和5年度は、これまでの取組を踏まえ、新たな販売促進の支援内容の方向性について、上尾市障害者支援計画を策定する中で検討していく。) |
| 3 | 老人福祉センターことぶき荘管理運営事業 | 高齢介護課 | 高齢者の健康増進や教養の向上、レクリエーションなどを通じて健康で明るい生活を楽しむための施設として浴場、広間などを設置し、管理運営は上尾市社会福祉協議会(指定管理者)に委託する。 | 新型コロナウイルスが落ち着いている状況下において、利用制限を段階的に解除し、通常利用を図っていく。 | 見直し (令和6年度～7年度の総合福祉センターの長寿命化改修に合わせ、事業の全面的な見直しを行う予定。) |
| 4 | 介護相談等支援事業 | 高齢介護課 | 介護保険事業の運営の安定化及び被保険者の地域における自立した日常生活の支援のため、介護相談員派遣事業等を実施する。 | 令和2、3年度は新型コロナウイルス感染防止のため、施設への派遣を実施しなかったことによりコスト削減となった。未実施による大きな問題もなく、他市町村における事業未実施の状況も踏まえ令和6年度からの第9期「上尾市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」において本事業の廃止を検討する。 | 見直し (施設への相談業務を市の正規職員が対応するとともに、介護相談員の養成研修業務を縮小する。) |
| 5 | 高額介護サービス費等貸付事業 | 高齢介護課 | 高額介護サービス費および高額介護予防サービス費の支給対象となる費用の支払いが困難な者に対し、資金を貸し付ける。 | 貸付金額も少額であることが見込まれ、実績もないことから今後も実績なしの状況が推測される。仮に貸付を希望する対象者がいた場合、生活保護につながり救えることから、第9期「上尾市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」において廃止を検討する。 | 見直し (今まで実績がないことから、令和6年度に廃止する。) |
| 6 | 介護給付費適正化事業 | 高齢介護課 | 介護給付費の適正化を図るため、介護サービス利用実績を記載した介護給付費通知書を利用者本人に送付し、事業所の請求誤り等をチェックするほか、ケアマネジャーの資質向上を目的とした研修等を実施する。 | 給付費通知について、業者(国保連)委託に変更することにより業務軽減が図られ、人件費を含むトータルコストは削減する見通し。ケアマネジャーへの研修は引き続き実施の見込み。 | 見直し (給付対象者のニーズを踏まえて、経費の削減を図るため、給付費通知の発送回数は年4回から年1回とする。なお、令和4年度から発送業務を業者に委託して行っている。) |
| 7 | 勤労者福祉サービスセンター補助事業 | 商工課 | 上尾市内に居住又は勤務する中小企業の勤労者に対して、総合的な福祉事業を行うことにより、勤労者福祉の向上を図るとともに、地域企業の振興及び地域社会の発展に寄与する勤労者福祉サービスセンターに補助する。 | 「上尾市行政改革プラン」において、関連団体に対する補助金の適正化を計画していることに鑑み、当センターに対し、コスト削減や収益性の向上等の業務改善を指示している。 | 見直し (加入事業所数及び会員数とも減少傾向であるため、当センターに対して業務改善の取組を促すとともに、令和5年度予算では人件費等の削減を行った。) |
| 8 | 幼稚園管理運営事業 | 教育総務課 | 市立幼稚園の運営に必要な経費。 | 令和4年9月30日をもって閉園となった。学童施設への活用へ向けて青少年課と協議を行っていく。 | 廃止 |